

西条市職員の給与と職員数の状況をお知らせします

問合せ：市庁舎本館 4階職員課 TEL0897-52-1208

1 人件費の状況 平成26年度普通会計決算

住民基本台帳人口 平成27年1月1日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
112,959人	46,592,362千円	2,497,301千円	7,742,678千円	16.6%

※人件費には、市長などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況 平成26年度普通会計決算

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
886人	3,070,908千円	469,570千円	1,133,590千円	4,674,068千円	5,275千円

※ 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は平成26年4月1日現在の実数です。

3 職員の給料月額・給与月額・年齢の状況 (平均) 平成27年4月1日現在

区分	一般行政職			技能労務職		
	給料月額	給与月額	年齢	給料月額	給与月額	年齢
西条市	316,186円	369,748円	43.3歳	276,337円	287,227円	49.8歳
愛媛県	346,626円	441,040円	44.9歳	331,991円	369,358円	50.7歳
国	334,283円	—	43.5歳	289,141円	—	50.2歳

※平均給与月額は平成27年4月に支給された給料のほか、各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を含めた額です。

4 職員の初任給の状況 平成27年4月1日現在

区分	西条市	愛媛県	国
一般行政職 大学卒	174,200円	177,600円	一般職 174,200円
一般行政職 高校卒	142,100円	144,300円	一般職 142,100円
技能労務職	131,500円	—	—

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 平成27年4月1日現在

区分	経験年数			
	15年	20年	24年	30年
一般行政職 大学卒	301,880円	332,840円	354,144円	395,863円
一般行政職 高校卒	257,333円	311,800円	328,440円	339,480円
技能労務職	214,700円	257,800円	268,100円	262,667円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

7 広報さいじょう 2016 2月号

市職員の給与は、職務の内容、民間企業との比較、国や他市町村とのバランスを考慮して、条例で定めています。

6 一般行政職の級別職員数の状況 平成27年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主任	係長 主査	専門員	副課長	課長 主幹	副部長	部長	
職員数	65人	45人	291人	79人	33人	44人	15人	19人	591人
構成比	11.0%	7.6%	49.2%	13.4%	5.6%	7.5%	2.5%	3.2%	100%

※ 1. 西条市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 職員手当の状況 平成27年4月1日現在

区分	期末手当	勤勉手当	国の制度との異同
支給割合	平成26年度 2.6月分	1.5月分	同

加算措置の状況：職制上の段階、職務の級等による加算措置

▼ 退職手当

区分	自己都合	勸奨・定年	国の制度との異同	
支給率	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	同
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	

その他の加算措置

○退職手当調整額：職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、在職期間のうち、その月額の高いほうから60月分の合計額を加算
○定年前早期退職特別措置：2～45%加算措置

1人当たりの平均支給額：1,963万円（平成26年度退職者への平均支給額）

▼ 特殊勤務手当 平成26年度

区分	全職種
支給実績	16,416千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	27.7%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	61,945円

手当の種類（手当数）：13種類（代表的な手当は次のとおり）
○支給額の多い手当：消防職員手当、救急手当、税務手当、社会福祉業務手当
○多くの職員に支給されている手当：同上

▼ 時間外勤務手当 平成26年度

区分	全職種
支給実績	196,053千円
職員1人当たりの支給年額	275千円

▼ 扶養手当

区分	西条市の支給額	国の制度との異同
配偶者	13,000円	同
配偶者以外の扶養親族	6,500円	

※配偶者のない職員の場合、扶養親族のうち1人は、11,000円。
※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき、5,000円加算。

▼ 住居手当

区分	西条市の支給額	国の制度との異同
借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円（家賃55,000円以上の場合）まで支給		同

▼ 通勤手当

区分	西条市の支給額	国の制度との異同
交通機関（電車・バス等）利用者 負担している運賃の額に応じて、1カ月当たり最高55,000円まで支給		同
交通用具（自動車等）使用者 2km以上5km未満：2,000円 5km以上：4,200～31,600円		

8 特別職の報酬等の状況 平成27年4月1日現在

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当（4年任期満了時）
市長	913,000円	○支給割合 平成26年度 3.1月分	給料月額×在職年数×550/100
副市長	721,000円		給料月額×在職年数×400/100
議長	456,000円	○役職加算 15%	—
副議長	393,000円		—
議員	366,000円		—

9 公営企業職員給与費の状況 平成26年度決算

区分	総費用(A)	純損益・実質収支	職員給与費(B)	職員給与費比率(B/A)
水道事業	844,461千円	584千円	78,308千円	9.3%

※ 1. 決算には消費税を含んでいません。
2. 職員給与費とは、職員に対して支給される給料と各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません。

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
水道事業	14人	52,653千円	6,500千円	19,155千円	78,308千円	5,593千円

※ 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は平成26年4月1日現在の実数です。

10 公営企業職員の年齢・基本給・月収額の状況 平成27年4月1日現在

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	42.5歳	317,539円	346,418円

※ 1. 基本給とは職員の給料、扶養手当の合算額の平均です。
2. 平均月収額は職員の基本給と毎月支払われる各種手当（通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を含めたものの平均です。

11 部門別職員数の状況と主な増減理由 各年4月1日現在

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な 増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計	一般行政	議会	9人	9人	0人	民間委託、業務体制の強化等による。
		総務	185人	191人	6人	
		税務	46人	48人	2人	
		民生	128人	130人	2人	
		衛生	64人	58人	△6人	
		労働	1人	1人	0人	
		農林水産	63人	61人	△2人	
		商工	26人	26人	0人	
		土木	82人	84人	2人	
		小計	604人	608人	4人	
教育	140人	137人	△3人	退職不補充、業務体制の見直しによる。		
消防	143人	143人	0人			
小計	887人	888人	1人			
公営企業等会計	水道	18人	17人	△1人	業務体制の強化等による。	
	下水道	25人	27人	2人		
	その他	42人	42人	0人		
	小計	85人	86人	1人		
合計		972人 (1,154人)	974人 (1,154人)	2人 (0人)		

※ 1. 職員数は一般職に属する職員数（平成26年は教育長を含む）です。地方公務員の身分を保有する退職者と派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。
2. ()内は条例定数の合計です。

12 年齢別職員構成の状況 平成27年4月1日現在

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	計
職員数	5人	45人	66人	63人	74人	130人	
区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	143人	105人	104人	105人	134人	0人	

